

地区・地域の紹介 相楽台 さがなかだい

◆◆ 相楽台地域自治会連合会 ◆◆

【相楽台地域の紹介】

- ・地域の範囲：イオンモール高の原の北側の相楽台1丁目、2丁目、3丁目及び近鉄京都線と京奈和自動車道に囲まれた相楽台4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、9丁目
- ・地域の世帯数及び人口他（2023年9月現在）
世帯数：2,099世帯
総人口：4,934人
- ・自治会：2丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、9丁目、高の原駅東地区団地（以降、「駅東」と呼ぶ）の7自治会
- ・自治会入会世帯数(2023年4月)：1,071世帯
- ・全自治会の総世帯数：1,690世帯
- ・自治会入会率：約63%

※賃貸UR集合住宅の駅東は約24%と低い

※戸建ての多い自治会も年々入会率が低下傾向にある

【相楽台区自治会連合会発足の経緯】

平成12年（2000年）に高の原駅東地区団地自治会より相楽台区の6自治会に連合会立ち上げを呼びかけ、6自治会の合意により平成13年度の各自治会の総会にて相楽台区自治会連合会（以降「連合会」と呼ぶ）及び相楽台区自治会連合会規約が承認され、連合会が発足。また、平成14年3月21日に駅東より区長として戸田久仁彦氏、2丁目より副区長として吉田明氏が連合会より推薦され、木津町へ区長並びに副地区長の推薦状を提出し、木津町に受諾された。

連合会が正式に産声を上げたのは平成14年3月（2002年）

【連合会組織と活動経緯】

1. 連合会組織

（各自治会の会長・副会長：14名）

会長、副会長2名、事務局長、会計、監査2名、運営委員7名

地域長 副地域長 社会福祉協議会委員

民生児童委員 顧問（防災関連）

防災関連アドバイザー（令和2年より）

防災アドバイザー 防災士2名

2. 活動経緯

イベント関連

・町民運動会参加

平成19年3月12日の旧木津町、加茂町、山城町の3町が合併して木津川市になってからは会場が遠隔地になる事が多く、連合会として参加していない。

※平成13年に女子リレー決勝へ進む

・木津川市小学生ソフトボール大会参加

10日間程の早朝練習へ役員が協力

練習の手伝いに参加し、子どもと大人のコミュニケーションの場として重要なイベントと思われた（筆者の感想）。

・餅つき大会（11月中旬）：平成19年（2007年）より令和元年（2019年）まで開催。以降3年間はコロナ禍により中止

参加者数：350人～500人

※地域住民のコミュニケーションの場として大いに盛り上がった（筆者の感想）。

・防災訓練：餅つき大会と同日に実施

①炊き出し訓練

小学校の連合会の防災倉庫に収納している炊事道具にて参加者へ豚汁提供

※400～500人分

②消火訓練⇒消火器操作、道路設置の消火栓操作見学・体験

③救急救命訓練⇒AED操作、三角巾活用、傷病者運搬、通報、避難

④その他、体験・見学⇒起震車による地震体験、消防車見学

※訓練の全てが体験しないとその場に直面するとできないと感じた。又、繰り返し訓練しないとすぐに忘れてしまう（筆者の感想）。

・木津川市青少年育成委員会

イベントへ参加及び運営協力

・子ども安全安心ネットワーク会議

子ども通学路の安全確保への協力

・高の原防災ウォークラリー参加

令和元年11月17日（2019年）

《筆者の思い》

住みよい高の原を更に進化させるには安全・安心な、そして住民のコミュニケーションの場が多い街づくりが必要と思います。

その為には自治会組織は不可欠であり、自治会を支えている自治会員の協力が重要と考えます。高齢化社会の中での自治会の在り方を改めて考え直す必要がある時期に来ているのではないのでしょうか。



◆◆ 社会福祉協議会相楽台区支部の歩み ◆◆

【街のはじまり】

渋谷川を挟んで東西を覆う山林一、昭和53年（1978）、相楽台に住まいを求めて土地を購入した人曰く、「うちのどのへん？」と不動産屋にたずねると、「山林の、あのへんです」「どこですか？」「ホラ、あのへんです」「？」という状況だったとのこと。以来まもなく50年、ここまで、よくも成長をとげたものだとい昔の感に堪えない。

【福祉組織のはじまり】

新たに開かれたニュータウンには、しかしながら、伝統的な街には確乎として存在する街の仕組みやしきたりが、ない。そこを補完して住民の暮らしが豊かに営まれるためには、近隣のつながりを基盤とする自治会、さらに広く相楽台全体を基盤として木津川市や京都府とも連携をとりながら住民の福祉向上をはかる社会福祉協議会、その支部を、文字どおりゼロから立ち上げてゆく必要があった。

この地域では、平成2年（1990）9月、「西木津台地区

支部」の呼称で兜台と相楽台2丁目を単位とする福祉活動が始まった。その後、相楽台の開発が進んだのに応じて、平成9年6月、「西木津台地区支部」を解散、「相楽台区支部」と「兜台区支部」として活動を展開することとなり、現在の体制が開始された。

【住民福祉活動の展開】

福祉活動の基本は、住民間の連帯とボランティア精神。この地域では、「新緑のつどい」「健康長寿講座」「特殊詐欺被害防止講座」、あるいは各種サロンの開催など、地域の親和関係の構築と生活意識の向上をめざす催しの企画・開催に総力をあげて取り組んでいる。さらにこれらの活動に1人でも多くの住民が参加されるよう、毎月、広報誌を作成、全戸に配布している。

広報誌のはじまりは、平成23年（2011）創刊の「社協相楽台区支部だより コスモス通信」（年2回、第4号まで）。26年1月、「ミニ・コスモス通信 相楽台」を創刊（毎月）。30年12月、第60号記念特集を発行。令和4年（2022）4月、第100号記念誌を発行。第101号より、福祉活動の初心にたちかえるべく、誌名を「コスモス通信 相楽台」に戻して継続、今年令和5年中に第120号に達することになる。

【ふくらむ課題】

二つの大震災、近年多発する大型台風や想定外の豪雨など、危機管理の必要が高まる昨今、よく「自助」と言われるが、それで凌ぎきれぬものではあるまい。地域福祉の課題は、「住みよい街をつくる」ととどまらず、力を合わせて「住みよい街を守る」ことへと、大きくふくれあがったということである。そのためには、1人でも多くの住民が、義務や当番ではなく、ボランティア精神で自主的に支部の活動に参加していただくこと。その実現のために、さらなる努力が必要である。



2023.10.4 福祉委員会にて